

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和6年3月7日

三木市議会議長 松原久美子様

総務文教常任委員長 堀元子

記

## 1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第30号議案	令和5年度三木市一般会計補正予算(第8号)中、関係部分	原案可決

## 2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもって原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、空き家等適正管理事業について、相続関係が複雑となった危険空き家等において、所有者の特定が進まず、当初予定していた解体事業の執行が進まない状況であるが、危険空き家が周辺環境に悪影響を及ぼすことのないよう、また、新たな危険空き家を発生させないよう引き続き適正な事業執行を図られたい等の意見、要望があった。